

監査報告書

令和7年5月13日

学校法人 ミクニ学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 ミクニ学園

監事 丸山隆弘
監事 寺田一世

私たちは、私立学校法第56条第1項に基づく監査報告を行うため、学校法人ミクニ学園の寄附行為第28条の規定に従い、学校法人ミクニ学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上